



MIN-IREN 憲法 Café vol.5

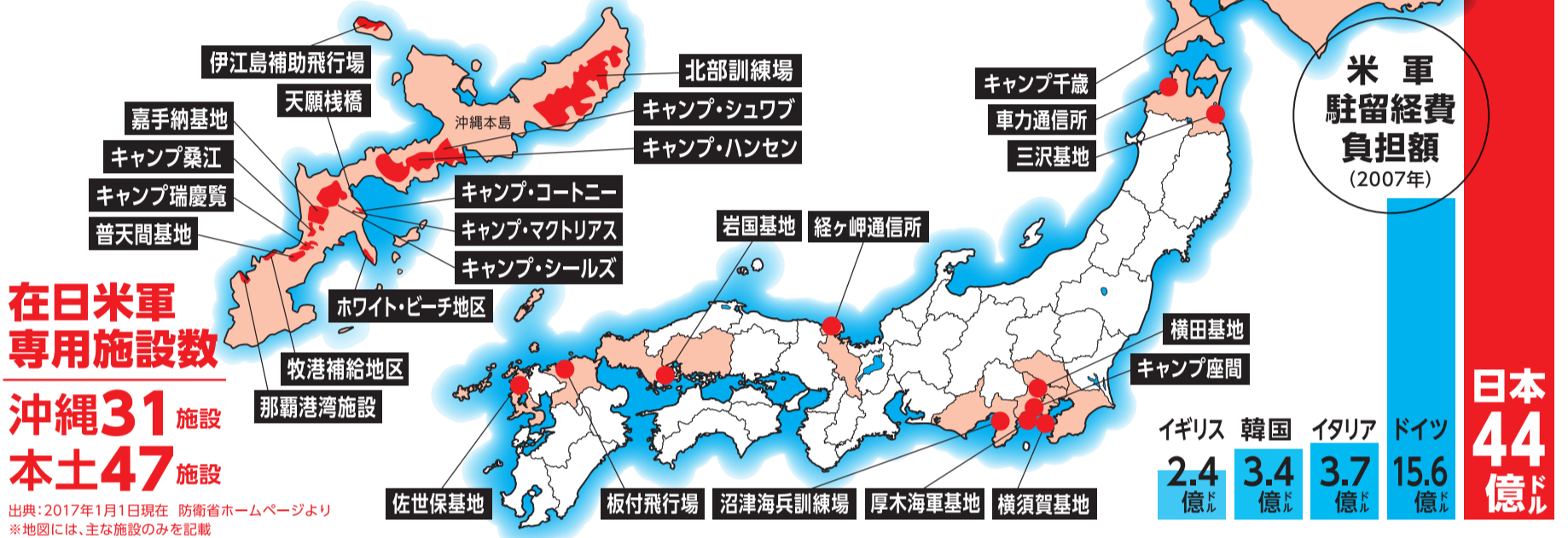
2017年2月発行

【民権新聞発行所】全日本民主医療機関連合会 【発行人】岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460 URL http://www.min-iren.gr.jp

安保か憲法か 日本社会の根本矛盾

戦争をしない、軍隊を持たないという憲法9条がある国で、なぜ自衛隊や米軍が存在するのか。

日本社会の根本的な矛盾です。この問題を考えるカギは、「その話はいつどこで始まったか」ということと、「条約と密約」です。



その話はいつどこで始まったか

戦後日本は、1945年8月のポツダム宣言受け入れから始まります。その内容は軍国主義をなくすことと民主主義を確立することで、反ファシズム連合軍司令部 (GHQ) の占領のもとに改革が行われました。GHQの占領は、日本が独立を回復するサンフランシスコ平和条約発効の1952年4月までの7年間で、中心部隊はアメリカ軍でした。

GHQは、平和と民主主義を求める国際世論や日本国民の運動を背景に、当初は日本国憲法の制定の指示など民主化政策をすすめました。しかし、やがてアメリカはソ連(現在のロシア)、中国などの社会体制が異なる国々に対抗するために占領政策を転換、日本をいわば植民地のように、アメリカの世界戦略、特にアジア・太平洋地域での利権の確保のための軍事的拠点に位置づけるようになります。

日本国憲法ができて間もない1949年にアメリカ政府中枢では、日本の再軍備と9条改憲の必要性が論議され、日本政府に押しつけてきます。

まずGHQが指令したのが、1950年の警察予備隊の創設です。これはその後、保安隊(1952年)、自衛隊(1954年)と名前が代わり、年々軍力が強められて今日に至っています。また、改憲を目的とした政党(自民党)が1955年に結成されます。

今の憲法を外国からの押しつけだと攻撃する勢力が、アメリカからの9条改憲の押しつけを積極的に受け入れその実現をめざしているとは、実にこっけいな話ではありませんか。

条約と密約

日本が独立を回復しても、ひき続き日本に米軍基地があるのは、サンフランシスコ平和条約と同時に結ばれた日米安全保障条約によります。日本国民にその内容が知らされずに結ばれた条約の核心は、アメリカが必要と考えればいつでも日本のどこへでも米軍基地を置くことができるというものです(全土基地方式とされています)。

そしてこの安保条約は1960年に、安倍首相の祖父である岸信介首相のもとで、国民の大反対運動を押しきって改定・強化されました。全土基地方式が引きつがれ(第6条)、新たに「日米共同作戦」が宣言され、自衛隊をアメリカの戦争に参加させるしくみが作られました(第5条)。さらに、日本の軍事力増強が義務づけられ(第3条)、経済協力、要するにアメリカの要求に可能な限り応えるような経済政策まで押しつけられました(第2条)。たとえば日本の原発推進政策は、アメリカの強い要求によるものです。

日本の政治の特徴を「アメリカいいなり」と表現されることがありますが、全部でたった10か条の安保条約

(日米軍事同盟)こそ、その根源です(なお沖縄は1945年の沖縄戦以来、本土とはまったく別の苦難の道を歩むことになります。次号でとりあげます)。

安保条約の具体的運用にあたっては、日米政府間でさまざまな協定や密約が存在します。密約は、アメリカの解禁文書の公表で明らかになっています。

たとえば、日本への核兵器の持ち込みは自由であること、日本での米兵の犯罪のほとんどが事実上日本の法律で裁けないこと、いざというときは自衛隊を米軍の指揮下に置くことなどです。

安保を優先するか、憲法を生かすか、ふたつの道が鋭く問われます。

安保条約にはひとつだけ「いい条文」があります。どちらか一方の政府が条約廃棄を通告すれば、1年後に自動的に条約が失効するというものです(第10条)。そうすれば、日本にある米軍基地をすべてなくすることができます。

日米安保条約 第十条

この条約は、日本区域における国際的平和及び安全の維持のため十分な定めをする国際連合の措置が効力を生じたと日本国政府及びアメリカ合衆国政府が認める時まで効力を有する。

もつとも、この条約が十年間効力を存続した後は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行われた後一年で終了する。

『米入国規制 世界で混乱』1/31付日経新聞の一面見出しである。ここ数日各紙の一面を賑わしている「トランプ劇場」の一面である。選挙中からの「公約」だが、実際に特定の国からの入国規制が始まり拘留された人もいる。これには国内外から批判が噴出した。米国内各地でデモや集会が開かれ、15の州とワシントンDCの司法長官が違憲との声明を出した。ドイツのメルケル首相やフランスのオランド大統領も直接電話で懸念や批判を伝え、英メイ首相はじめ多くの国家首脳が批判する声明を出した。一方、我が日本の安倍首相は電話会談で「就任直後から精力的に活動し、トランプ時代の幕開けを強固に印象づけた」と持ち上げ、国会でも「コメントする立場にない」と、彼には近代民主主義国家の首相としての良識は微塵もない。

連邦政府のイエーツ司法長官代行は、トランプ政権内部に「いながら、合法性に確信が持てない」と、司法省にこの大統領令を擁護しないよう求める勇気ある声明を出した。結果トランプ氏はこれを不服としてイエーツ氏を解任した。もうどこまでも観客の期待を裏切らない仰天ぶりである。

現場から見える憲法

被害があるがゆえの基地



2016年12月、嘉手納基地から試験飛行したオスプレイが名護市の沿岸部に墜落、大破する事故が起きました。集落からわずか80メートルしか離れておらず、一歩間違えば大惨事になることでした。しかし、米軍は謝罪するどころか「(集落でなく海に落ちたことを)県民は感謝すべき」と発言、日本政府は「墜落」ではなく「不時着」と事実を歪め、事故の重大さを意図的に軽くするような発表をしました。

日本の米軍基地は、多くが住宅地や学校など生活圏の近くにあり、付近の住民は騒音被害や墜落事故の危険と隣り合わせです(アメリカ国内では、滑走路両端から4.5kmには住宅、学校、病院、集会場などがあってはならないとされ、飛行高度も守られています。日本の状態は異常です)。米軍関係者

による凶悪犯罪も深刻で、基地があるがゆえの事故や事件は後を絶ちません。在日米軍の兵士や軍属らが引き起こした事件・事故は、把握されているだけでも1952年度から2010年度までに21万件近くにもおよび、日本人の死者は1088人にのぼっています(防衛省資料より)。

米軍関係者による事件事故の一部

1955年	米兵が沖縄の嘉手納基地に小学6年生の女子を車で拉致し、強姦、殺害しゴミ捨て場に放置した。
1957年	群馬県の相馬ヶ原演習場で、米兵が空の葉巻をばらまいて婦人をおびき寄せて(当時、人々は鉄くずを拾って生活の足しにしていた)射殺した。
1957年	茨城県で超低空飛行を行った米軍機が自転車に乗っていた女性と接触、女性は死亡した。
1958年	埼玉県狭山市で基地内の米兵が付近を通過する電車に向けて発砲し、大学生が亡くなった。
1959年	沖縄で、ジェット戦闘機が操縦不能となり、パイロットは空中で脱出したが機体は民家35棟をなぎ倒した後、石川市(現うるま市)の宮森小学校に衝突、炎上。死者17人、重軽傷者210人の大惨事となった。
1977年	神奈川県で、ジェット機が宅地造成地に墜落。付近の公園や民家は一瞬にして火の海になり、1歳と3歳のきょうだいが死亡。母親も事故の後遺症に苦しみ、4年後に亡くなった。
1995年	沖縄で米兵3名が女子小学生を車で拉致し、集団で強姦した。県民の怒りがわき起こり、基地撤去を求める8万5千人もの県民集会がおこなわれた。
2004年	沖縄国際大学敷地内に普天間基地のヘリが墜落、爆発炎上した。周辺のビルや民家にも多数の部品が飛散する大事故となったが、奇跡的に怪我人はでなかった。
2006年	神奈川県横須賀市で早朝に、米海軍所属の米兵が、現金を奪おうと道を尋ねるふりをして女性に声をかけ、10数分にわたって暴行し殺害した。
2016年	沖縄で、米軍属の男がジョギング中の20歳代の女性を連れ去り暴行、殺害した。

日米地位協定

米軍関係者が事故や事件を起こしても、罪に問われなかったり、軽い刑罰ですむことがほとんどです。それは日米地位協定と、それに関する密約があるからです(2001年から2014年の米軍関係者による一般刑法犯の起訴率は17.4%で、全国の起訴率45.4%に比べると大幅に低くなっています)。

日米地位協定は、日米安保条約第6条を受けて、在日米軍の施設・区域の使用の在り方や日本における米軍の地位について定めた条約です。米軍に優先的に捜査や裁判の権限があることや、日本の検察が起訴した後でない

と容疑者の身柄引き渡しがされないなど差別的で不平等な内容になっています。沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落した事故では、現場をアメリカ軍が封鎖し、日本の警察、マスコミなどは排除されました。ヘリから放射性物質が飛散しましたが、米軍はすべての証拠を隠しました。

安保条約ではなく平和友好条約を

基地があるために、住民の命と人権が脅かされている実態があります。一

方「日本が平和なのは、日米安保条約や米軍基地があるから」と考える人も多くいます。米兵を友人にもつ人たちもいます。しかし、そもそも在日米軍はアメリカの軍事・経済戦略上の世界各地への出撃拠点であり、日本を守るためにあるものではありません。アメリカの機密文書に「日本防衛のための基地は一つもない(1968年)」「在日米軍は日本本土を防衛するために日本に駐留しているわけではない(1971年)」との記述があることが明らかにになりました。それはいまでも引きつがれています。

むしろ安保条約があるために、絶えずアメリカの戦争に荷担させられ、巻き込まれる危険を伴ってきました。朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク戦争などです。それに歯止めをかけ、安保条約の本格的な発動をくいとめる役割をはたしてきたのが憲法9条、特に第2項「戦力及び交戦権の否認」です。

日米安保条約を廃棄し、アメリカと対等・平等な平和友好条約をむすぶこと、日本が名実ともに独立国として、憲法9条を前面に掲げた平和外交を進めることが、日本の未来とアジアの平和にとって必要です。

私は、「日本はまるでアメリカの植民地だ」と感じる事柄にいくつも出会いましたが、日本が軍事・外交だけでなく「経済面」でも支配されていると知ったときの衝撃はとて大きかったです。

アメリカは日米安保条約第2条「経済協力」条項のもとで、日本を「経済面でも支配」してきました。アメリカが財政赤字になった1980年代、アメリカ経済を支えるために日本は、米大企業の日本進出のための規制緩和(例:大型店舗の日本進出)や、430兆円(のちに630兆円)もの公共事業計画を約束させられました。不必要な大型公共事業に莫大な税金が使われ、財政赤字の原因に。社会保障費を大幅

に上回る公共事業の予算が組みられ、「逆立ち財政」と批判されるようになりました。

これらにより90年代にアメリカは好景気となり、日本は赤字と不況に転落。結局日本は、アメリカの財政赤字の肩代わりをさせられたのです。

「日米包括経済協議」では、米企業の日本進出のためにさらなる規制緩和や民営化が押し付けられました。日本は社会保障分野の予算を削減し、医療・介護の国民負担を増大させ、他方で混合診療導入や保険業の参入規制を緩和しました。医療費への国民の不安が増し、保険加入が激増。アメリカの保険会社は大儲けしています。雇用の破壊まで押しつけられて非正規労働者が激増し、格差と貧困が拡大しました。

財政でも、在日米軍駐留経費(思いやり予算)は、米軍基地内の娯楽施設や米軍住宅建設、光熱費・水道費、基地従業員の給料まで私たちの税金で負担し、安倍政権は今後さらに増額する方針です。米軍家族住宅の間取りでは、すべて浴室が2カ所、トイレが3カ所もあるそうです。辺野古新基地や高江のヘリパッド建設など国民が反対する米軍基地強化の費用も私たちの税金です。在日米軍の活動経費の日本側の負担は1978年から2016年までで20兆円にものぼります。

このお金があれば何ができたでしょうか? 社会保障の削減や雇用破壊などによる格差と貧困の拡大がなければ、どれだけの人の命と尊厳を救えたでしょうか? 私たちの「不幸」の根っこにアメリカによる経済支配があります。この「不幸の仕組み」を変えるのは私たちです。



弁護士 白神優理子の
憲法は希望 vol.5

日米安保条約と経済支配

— 奪われた暮らしと尊厳

お詫びと訂正

12月号(Vol. 3)の裏面「25条ってすばらしい」の記述に誤りがありましたので訂正します。
1段14行目、【誤】「これをGHQが採用したのが…」→【正】「これを憲法制定議会で日本の国会議員が主張し、採用されたのが…」お詫びして訂正いたします。